

## (新旧比較版)

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月25日
更新年月日	令和8年3月25日 令和8年〇月〇日 ——(第2回)—— (第3回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	大津町 (43403)
地域名 (地域内農業集落名)	杉水地区 (杉水)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	277 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	172 ha
② 田の面積	4 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	263 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	40.5 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	31.5 ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

本地区は台地上に広がる畑作地帯であるが、近年、企業の進出や道路建設、町営の工業団地整備事業が予定され、それに伴い土地の流動が激しく起きている状況にある。そのため、今後の農地の賃貸借にも影響があり、農業経営者にとっては、農地の維持の面で先行きが不透明な状況にある。さらに、鳥獣被害や農業者の高齢化、担い手不足等に伴い、今後、耕作放棄地の増加も懸念される。令和6年に実施したアンケート結果では、60歳以上が81%を占め、後継者がいない農業経営体は46%にのぼる。

このような中、本地区の農用地を保全・維持していくためには、開発過多から優良農地を保全しつつ、農道整備を中心とした基盤整備が求められる。また、営農意欲のある担い手と規模縮小を考えている農家とのマッチングを推進するとともに、担い手への農地の集積・集約化を推進していくことが必要である。

また、市場ニーズの高い農作物の生産やそのブランド化を推進するとともに、需要に応じた農作物の生産等についても、検討を行っていく必要がある。

## 【地域の基礎的データ】

主な作物:カンショ、牧草、トウモロコシ、キャベツ、フキ、フキノトウ、栗、植木、養豚、酪農、ビーツ

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水田においては、営農意欲のある担い手や法人経営体を中心として農地の集積・集約を推進し、食用米、ニンジン、サトイモ等の生産に取り組む。  
 畑においては、地区外も含めた多様な担い手を確保・育成しつつ、栽培する作物に合わせた農地の集積・集約を加速化させ、カンショやニンジン、栗などの収益性の高い作物の作付にも地域で取り組み、作物のブランド化を図る。また、耕畜連携を図り家畜の排泄物の農地還元を推進する。  
 町営の工業団地整備事業が予定されている区域の周辺道路については、再整備される予定があり、大型機械等の利用の利便性が向上する見込みがある。また、その他の本地区の道路についても、大型機械等が通れない農道等を再整備するなど、農用地の保全・維持の足掛かりになるような基盤整備の実施について引き続き検討を進める。  
 さらに、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携して、地区内の営農意欲のある担い手に、地区外で規模縮小したい農家とのマッチングを図り、優良農地を確保していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・地区内の担い手の確保・育成に努めつつ、地区内の経営拡大を希望する担い手を中心に農地を集積・集約化する。 ・地区内の担い手が引き受けられない農地については、農地中間管理機構の活用を図りつつ、地区外も含めた新規就農者や農業法人、民間企業等の多様な担い手・経営体へ農地を集積・集約する。 ・企業の進出や道路建設、町営の工業団地整備事業に伴い、農地面積が減少した農業者に対し、地区内での話し合い等を通じて、休耕地の把握、離農や規模縮小を予定している農業者とのマッチング等を進め、不足する農地の確保を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	67.1	%	将来の目標とする集積率
			80 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域で効率的な農用地利用ができるよう、農業委員、農地利用最適化推進委員、農地中間管理機構が連携して集約化を推進する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
耕作者の農地が飛び地になっているような農地、後継者のいない農地等については、農地中間管理機構の活用を図りつつ、地区内の経営拡大を希望する担い手への集積・集約化を推進する。ただし、耕作条件の悪い農地や老朽化した施設については、補助事業の導入も含めた再整備の必要性について、営農意欲のある担い手を含む関係者で検討していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農業委員と農地利用最適化推進委員が連携して農地利用の最適化を検討し、規模縮小したい農家と営農意欲のある担い手とのマッチングを図る。また、農地中間管理機構が担い手の経営意向を踏まえて段階的に集積・集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組
継続的な営農が見込まれている畑作地帯においては、関係者と慎重に議論を進めつつ、農道の整備等により農作業の効率化を図る。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
町や農業委員会、県、JA、地元農業経営者等が連携し、地域内外問わず、会社勤め後の退職者をはじめ、農業大学卒業生、Uターン就農希望者など、多様な就農者を募集するとともに、新規就農者等の新たな担い手に対して、農地のあっせんや栽培技術の支援等の取り組みを行う。また、様々な媒体を活用しながら大津町の農業や就農に関するPRを行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
営農意欲のある地域の担い手への委託により、農作業の合理化を図り、耕作放棄地の発生防止に努める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】



(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。